

次のとおり、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和7年6月3日

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

1 競争入札に付する事項

(1) 名称

令和7年度 静岡県立大学総務部出納室労働者派遣業務①

(2) 業務内容及び派遣人員

仕様書による。

(3) 派遣期間

令和7年8月1日(金)～令和10年1月28日(金)

(4) 就業場所

静岡県立大学 総務部出納室（静岡県静岡市駿河区谷田52-1）

(5) 入札方法

単価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の金額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託に係る供給業者指名停止基準による指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再

生手続開始の申立てがなされている者（再生続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

- (5) 入札書提出時点までに、静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「82 総務事務」の営業種目について認定を受けた者であること。
- (6) 下記の条件を満たす労働者を派遣する能力を有している者であること。
 - ・財務会計システムの操作に対応可能であること。
 - ・Office関連コンピュータソフトウェアの使用経験があること。
 - ・心身ともに健康であり、良好な人間関係が保てること。
- (7) 静岡県内に事業所を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

入札説明書の交付場所及び交付期間

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学総務部出納室 TEL: 054-264-5104 FAX: 054-264-5099

公告日から令和7年6月13日（金）

ただし、受付時間は土曜日、日曜日、及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

4 入札手続き等

(1) 入札執行日時

令和7年6月30日（月） 午前9時30分

(2) 入札執行場所

静岡県立大学はばたき棟3階第4会議室(1317)

郵送又は伝送による入札は認めない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。また、単位は日本の標準時及び計量法による。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。